

矢作川CN推進協議会 議事要旨

1 日 時：2023年9月1日（金）午後4時～午後4時50分

2 場 所：愛知県本庁舎6階 正庁

3 出席者：愛知県知事 大村 秀章
豊橋市長 浅井 由崇（web参加）
豊田市長 太田 稔彦（web参加）
農林水産省 東海農政局長 森 重樹
経済産業省中部経済産業局 伊藤 周広
資源エネルギー環境部長
国土交通省 中部地方整備局長 佐藤 寿延
環境省 中部地方環境事務所長 小森 繁
水資源機構 中部支社長 桑原 耕一
愛知県商工会議所連合会 事務局長 田中 豊
中部経済連合会 常務理事 根本 恵司
一橋大学 名誉教授 山内 弘隆（web参加）

1. 開会（愛知県知事挨拶）

- 6月2日の大雨により三河地域を中心に大きな被害が生じた。地球温暖化が進むと、こうした自然災害もますます激甚化、頻発化していく。気候変動の緩和策であるカーボンニュートラルの実現に向け一層しっかりと取り組んでいく必要があると改めて実感した。
- ちょうど2年前に「矢作川CNプロジェクト」として着手して以来、幅広い施策が進捗してきている。これを踏まえ、プロジェクトの対象地域に東三河地域を加え、「矢作川・豊川CNプロジェクト」として三河全域で展開していきたい。
- 愛知がトップランナーとなって先進的な取組の成果を発信し、広く全国で展開されることで、我が国のカーボンニュートラルの実現に貢献できるものと考えている。
- 南米を訪問し、河川流域及び水循環、森林整備保全というトータルでの対応が大変大事で、世界的なトレンドであることを改めて感じた。日本から世界に向けてこうした環境面での施策をしっかりとアピールできる場にしていきたい。

2. 議題

(1) 協議会規約の改定について

- 「矢作川・豊川CNプロジェクト」の推進体制として、「矢作川CN協議会」を「矢作川・豊川CN推進協議会」へと組織改編する規約改定案を事務局から説明し、承認された。
- これを踏まえ、新たな構成員となった豊橋市長及び水資源機構中部支社長、プロジェクトが先行する西三河地域を代表した構成員である豊田市長からのコメントの要旨は以下のとおり。

【豊橋市長】

- 既存の枠組みにとらわれず、分野横断的にカーボンニュートラルの実現を目指す新たな取組に期待している。
- 当市では、2021年11月にゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年のカーボンニュートラルの実現を目指して、バイオマスの利活用やPPA手法を用いた再生可能エネルギーの導入促進など、エネルギーの地産地消を推進している。
- 東三河地域は、古くから豊川の恩恵を受け発展してきた地域であり、矢作川流域とともに、水循環をキーワードにカーボンニュートラルに向け前進していきたい。

【水資源機構中部支社長】

- 水資源機構中部支社管内では、豊川用水の水源である宇連ダムや大島ダムなどにおいて小水力発電を行っている。
- 協議会の議論を通じて様々な実現可能性を検討し、東三河地域のカーボンニュートラル実現に向け、関係者の方々と連携していきたい。

【豊田市長】

- プロジェクトは矢作川流域で先行しているものの、議論が始まったばかりの取組も多い。豊川流域と一緒に取り組むことでこの地域の取組がさらに加速されていくこと、三河全域での取組になることで横展開の可能性も出てくることを期待している。

(2) 主要な施策の進捗状況等について

- 事務局から、豊川流域で既に進められているCNに関する取組の紹介、矢作川流域における優先施策の進捗についての報告があった。これらに関する構成員の意見の要旨は以下のとおり。

※当日欠席された構成員の東京大学池内幸司名誉教授から事前にいただいた意見を含む。

プロジェクト全般について

- 県、各流域の市町村と連携・調整しながら、今後も様々な取組を推進していきたい。
- 矢作川流域、豊川流域の様々な取組が、流域で暮らす地域住民のカーボンニュートラルに向けた意識向上につながり、他の地域へ波及していくことを期待する。
- 豊川流域へ対象が拡大され、全国でもかなり先導的なプロジェクトが展開されており、大変ありがたい。
- 今年5月にいわゆるGX法が成立し、今後10年間で政府主導による20兆円規模の呼び水により、民間企業の投資を引き出して、150兆円超のGX投資実現を目指している。中部経済産業局として、構成員の方々と連携して取組を後押ししていきたい。
- 中部環境事務所として、矢作川及び豊川流域全体で脱炭素化というプロジェクトは、全国のモデルとなるような取組として大変注目しており、先行事例として発信させていただきたい。
- 気候変動は待ったなしの危機的な状況であり、カーボンニュートラルを進めていくことは喫緊の課題である。環境省としては、地域、暮らし、サプライチェーンを通じての脱炭素ということを地域脱炭素移行・再エネ推進交付金などを活用して進めていきたい。
- 非常にたくさんの取組が進められており心強い。今後、豊川流域に取組エリアが拡大していくことで、三河地域全体での取組が加速していくものと思われる。こうした先進的な取組の全国への情報発信を期待したい。
- 愛知県はものづくり44年連続日本で日本経済を牽引している。本協議会での活動をはじめ、カーボンニュートラルに関する県内での様々な取組が日本全体の取組を牽引していくことを期待したい。
- 矢作川及び豊川でのプロジェクトを通じて、早期の成果につながる汎用性がある取組や施策が創出され、他の多くの河川に横展開されることを期待する。

- 昨今、河川が絡む自然災害が増加しており、流域の方々のレジリエンスに対する関心が一層高まっている。カーボンニュートラルの取組に可能な範囲でこれらの要素を反映することで、地域の方々にも身近でより一体感のあるプロジェクト推進になるのではないかと思います。
- 再生可能エネルギーの拡大は民間に投資をお願いするだけでは難しく、官民の連携、あるいは分野横断的なやり方で推進することが必要になってくると思う。特に、行政が所有する財産をうまく使いながら再生可能エネルギーを拡大することが重要になってくると思う。
- 流域全体で脱炭素に取り組むことは素晴らしい。豊川も取り込み、より広域で進め、全国的に成功例という形で横展開されることを期待する。
- 本プロジェクトのように、広域的かつ多様な手段を分野横断的に用いながら、脱炭素と創エネルギーを進めることは、非常に重要である。ぜひこのプロジェクトを成功させて進めていただきたい。
- 気候変動による影響が予想以上に厳しい状況となっており、カーボンニュートラルに向けた取組の重要性が増してきている。そのためには、水力発電の増電は絶対に必要である。ダム、堰、頭首工、用水路など、使えるものは最大限使って、徹底的に増電や小水力発電に取り組んでいていただきたい。
- 東三河へ対象地域が拡大することで、連携対象が増え、新しい発想が出てくることを期待する。汚水処理の広域化など流域が一体となって分野間の垣根を越えて取り組むメリットをもっと打ち出していただきたい。

具体的な施策・取組について

- 豊橋市では、県と連携して小鷹野浄水場の整備を行うのをはじめ、中島処理場と野田処理場の統廃合による省エネルギーの推進に取り組んでいる。また、し尿、浄化槽汚泥と生ごみ、下水汚泥を集約処理し、バイオガス発電などエネルギーを有効活用する事業を開始している。
- 木瀬ダムへの小水力発電施設の設置について、今年度、県で事業スキームや電力活用についての検討が進められており、豊田市としても今後地域を巻き込んだ形で取組が進められないか、議論を深めていきたい。

- 東海農政局では、農業用水施設を活用した小水力発電の取組を引き続き推進していく。
- 農林水産省では、森林クレジットについて、主伐、再造林に対応したクレジットの仕組みの見直しを昨年行っており、ぜひ活用していただきたい。
- 国土交通省では、1年半ほど前に、多目的ダムにおいて治水と利水の互いのメリットを活かして両立させていく「ハイブリッドダム」の考え方を打ち出した。矢作ダムでも今年度出水期より取り組んでおり、引き続きしっかり取り組んでいきたい。
- 国土交通省では、現在、CO₂を吸収するコンクリートの開発を官民共同で進めている。コンクリートが森林と同様にCO₂を吸収することになる取組であり、今後紹介したい。
- 来年4月、水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省に移管されることになるため、水行政全般について、しっかりと取り組んでいきたい。
- 水資源機構が管理する宇連ダムと大島ダムでは、2021年度から無効放流を極力減らして増電する取組を行っており、小水力発電施設を設置した当初と比べて約9%程度の増電を実現している。県外の事例であるが、味噌川ダムと徳山ダムにおいて、今年秋から洪水調節の終盤にゲートからの無効放流を極力減らして増電する取組を試行する予定である。
- プロジェクト推進には、新たな発想、多くのアイデアを取り入れることが重要と考える。県が考案した「A-i-d-e-a」は非常に優れた仕組みである。積極的にPRし、集まったアイデアを活用し、カーボンニュートラルを含む多くの社会課題の解決につなげてほしい。
- 脱炭素への取組が企業の評価に直結する時代である。名古屋商工会議所で、企業の脱炭素への取組に資するような最新の技術や製品を紹介する「カーボンニュートラル・アクション・フェア」を今年1月に実施し、大変好評をいただいた。次回を準備中である。

【事務局】

- 国の事業制度、予算制度を最大限活用しながら、市町村の皆様、企業の皆様と連携し、愛知がトップランナーとなって取り組めるように、優先課題にかかわらず、さらに検討を進めてまいりたい。また、それらの取組をしっかりと発信し、全国に波及するように取り組んでいきたい。

(3) その他（事務局より）

- 次回協議会は、年度末に開催することを予定しており、今年度の進捗を報告のうえ、審議いただくことを考えている。また、本協議会の分科会において具体的な検討を進めていく。

以上